

リスク分担表

本表に定める事項に疑義が生じ、又は本表に定める事項以外の不測の事態が生じた場合は、市と指定管理者が協議の上、リスク分担を定めます。

区分	リスクの種類	リスクの内容	市	指定 管理者	双方 協議
準備 段階	応募手続き	応募費用の負担に関するもの		○	
	募集要項	募集要項（関連資料を含む）の誤りによるもの	○		
	準備手続き	指定期間開始期における準備（引き継ぎ）費用の負担に関するもの		○	
事情 変更	法令等の変更	管理運営にかかる法令変更			○
	税制度の変更	消費税率の変更			○
		法人税・法人市民税率の変更		○	
		上記以外で管理運営に影響する税率の変更			○
	物価変動	人件費・物品費等の物価変動に伴う費用負担に関するもの		○	
		著しい物価変動が発生した場合			○
	金利変動	金利変動に伴う費用負担に関するもの		○	
	需要変動	当初の需要見込みと実施結果との差異によるもの		○	
不可抗力	テロ、暴動、天災等の不可抗力による管理運営の変更・中断等に伴う費用に関するもの				○
	テロ、暴動、天災等の不可抗力による施設・設備の復旧費用に関するもの（合理性が認められる範囲）		○		
業務 執行	業務内容の変更	市の指示により業務内容変更による経費の増加に関するもの	○		
		指定管理者の帰責事由により経費の増加に関するもの		○	
	災害応急活動	市の要請に基づき指定管理者が協力業務に要した費用に関するもの	○		
	一部委託	指定管理者が市の承認を得て、業務の一部を委託した場合に生じた損害や経費の増加に伴うもの		○	
	債務不履行	市の協定内容の不履行に伴うもの	○		
		指定管理者の協定内容の不履行に伴うもの		○	
	第三者賠償（※）	指定管理者の帰責事由により第三者へ損害を与えた場合			○
		上記以外の場合		○	
市と指定管理者の両者、または被害者・他の第三者等に帰責事由があるもの					○

区分	リスクの種類	リスクの内容	市	指 定 管理者	双方 協議
財 産 管 理	施設瑕疵	施設・設備に隠れた瑕疵が発見された場合に関するもの	○		
	施設損壊・損傷・ 劣化	指定管理者の帰責事由により施設設備などの損壊・損傷・劣化に関するもの		○	
		上記以外の事由により施設設備などの損壊・損傷・劣化に関するもの	○		
	備品等の損壊・損 傷・盗難	指定管理者の帰責事由による場合		○	
		上記以外の場合	○		
事 業 終 了	指定の取り消し	指定管理者の帰責事由により指定を取り消し、又は期間を定めて管理業務の全部又は一部の停止を命じた場合に関するもの（指定管理者の損害・損失及び指定管理者の市又は第三者への賠償も含む）		○	
	事業終了・引継ぎ	事業終了時の現状復帰、業務引継ぎに関するもの		○	

※この場合の「第三者賠償」とは、施設の管理運営において、業務執行又は施設、備品等の不備に起因して、事故等による施設利用者の怪我等や個人情報の漏えい、騒音・振動等により第三者に対して不法行為等の損害賠償責任を負う場合のリスクのこと。